

## ▶ 閲覧・意見募集に関する共通事項



### 閲覧・意見募集期間

①～④：1月11日(水)～2月9日(木)

⑤～⑦：1月19日(木)～2月17日(金)

### 対象 (次のいずれか)

市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所を有する方、市税の納税義務を有する方、各事案に利害関係を有する方

### 閲覧場所

各計画等の所管部署、支所総務課（アスパアこだま2階）、市民活動推進課（はにぼんプラザ1階）、図書館（本館・児玉分館）、市HP

※④については、上記のほか企画課（市役所3階）でも閲覧可。

### 閲覧時間

各閲覧場所の開庁・開館時間

### 意見の提出方法

所定の用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、☎または直接担当課へ  
※詳しくは、各閲覧場所及び市HPで配付の用紙をご覧ください。



市HP

### 意見の取り扱い

意見に対する考え方及び修正案は、内容を公表します。類似の意見はまとめて公表します。住所・氏名等は公表しません。また、意見に対する個別の回答は行いません。



毎月3万2,500部発行の広報紙

## 広報ほんじょうに**広告**を掲載しませんか

▶ 募集期間 1月31日(火)まで (必着)

▶ 掲載位置 暮らしの情報 Station ページの最下段

※今号では20～24ページに掲載しています。

▶ 募集枠数 10枠 (多数の場合抽選)

▶ 枠の大きさ おおむね縦52mm×横86mm

▶ 刷色 単色 (黒)

▶ 広告料 3号分 3万円 (3号単位で最長12号の申込可)

▶ 掲載期間 令和5年4月号～令和6年3月号

▶ 申込 次の書類を郵送または直接広報課（市役所3階）へ

・有料広告掲載申込書（広報課及び市HPで配付）

・業務内容の分かるもの（パンフレット等）

・広告の原稿（電子データ）

※申込者が市外の場合のみ下記も必要となります。

・市町村税に滞納がない証明書（完納証明書）

### ▶ 注意事項

・内容によっては掲載できない場合があります。

・広告の掲載された広報ほんじょうは、アプリや市HPでも公開されます。

※詳しくは、市HPをご覧ください。

★広報課 ☎ 25-1155



市HP

## ▶ 意見を募集する計画等



閲覧・意見募集期間：1月11日(水)～2月9日(木)

### ① 次期本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案)

★企画課 (市役所3階) ☎25-1157

出生率の改善・向上と若い世代の転出抑制・転入促進による人口減少の抑制に取り組むため、本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しています。

現在、令和5年度からの5年間を計画期間とする次期本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を進めています。

### ③ 本庄市文化財保存活用地域計画 (案)

★文化財保護課 (市役所4階) ☎25-1185

市内で受け継がれた歴史文化を現代に伝える文化財を保存し、他分野と連携して積極的に活用していくため、本庄市文化財保存活用地域計画を策定しています。

現在、令和5年度からの10年間を計画期間とする本庄市文化財保存活用地域計画の策定を進めています。

閲覧・意見募集期間：1月19日(木)～2月17日(金)

### ⑤ 本庄市都市計画マスタープラン (案)

### ⑦ 本庄市地域公共交通計画 (案)

市が持続可能な都市であり続けるためのまちづくりの方針や、その実現のために最適な公共交通のあり方等を定めることを目

### ② 本庄市環境基本計画 [中間見直し] (案)

★環境推進課 (市役所4階) ☎25-1173

市内の環境の保全・創出の方向性を示すものとして、平成30年度からの10年間を計画期間とする本庄市環境基本計画を策定しています。

現在、計画策定から5年が経過するため、計画の中間見直しを進めています。

### ④ 第3次本庄市子ども読書活動推進計画 (案)

★図書館本館 ☎24-3746

子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するため、本庄市子ども読書活動推進計画を策定しています。

現在、令和5年度からの5年間を計画期間とする第3次本庄市子ども読書活動推進計画の策定を進めています。

### ⑥ 本庄市立地適正化計画 (案)

★都市計画課 (市役所2階) ☎25-1136

的として、本庄市都市計画マスタープラン、本庄市立地適正化計画、本庄市地域公共交通計画の策定・見直しを現在進めています。



# 皆さんの意見を募集します パブリックコメント

パブリックコメントとは、市民の皆さんの生活に広く影響を及ぼす重要な政策等を策定する際に、事前にその案を公表して意見を求め、また、寄せられた意見が政策に活かせるか検討して最終的な市の意思決定を行う制度です。このたび、次のとおり7つの計画等の案がまとまりましたので、皆さんの意見を募集します。

閲覧・意見募集について、詳しくは11ページをご覧ください。